

## 平成26年度 地域密着型金融推進計画に関する基本方針

- 当金庫では、地域金融機関の存在意義は「地域密着型金融」に徹することの認識のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化等、お客様の利便性の向上を目指して諸施策を実施してまいりました。  
今後も、推進計画を継続して取組み、より充実したものへとレベルアップを図るとともに、新たな取組みにも選択と集中により積極的に取組み、地域経済の発展に取組んでまいります。
- 具体的には、監督指針における(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、(2)事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に基づき、地域貢献や利用者のニーズ等に応じた個別計画を策定し積極的に推進してまいります。

留萌信用金庫

### 【地域密着型金融の具体的取組み】（平成26年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		26年度上期	26年度下期	平成26年度
<b>1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</b>				
・金融円滑化の観点から新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査を実施するため、支援態勢の充実を図る。	・金融円滑化に関する研修を開催し、相談態勢の強化、関与する職員のレベルアップを図る。	・職員向けの金融円滑化研修会を開催する。		・平成26年11月、金融円滑化研修会を実施し、説明態勢等の重要性を周知致しました。 (全店の融資担当役員 出席人員14名)
・金融円滑化にかかる実績を公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・同左	・平成26年3月末、9月末時点における金融円滑化取組実績について、それぞれ5月・11月に当金庫ホームページ上で公表致しました。
・経営健全化重点取組先を選定し支援態勢を強化する。また、特に、改善を早期に要する先を最重点先として選定し、経営支援課が重点的に経営支援に取り組む。	・経営健全化重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：20先】 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：5先】 ・重点取組先（計画20先）に対しては、営業店・本部が一体となって経営全体の改善支援に取り組むとともに、策定支援する改善計画のモニタリングを強化することで対象先のランクアップを目指す。 【計画：2先】	・経営健全化重点取組先を選定する。 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定する。 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となり、継続して経営全体の改善支援に取り組む。 ・対象先の策定計画進捗について、随時モニタリングを行い、必要に応じて、適宜アドバイスを行う。	・同左	・経営健全化重点取組先として20先を選定しました。尚、最重点取組先を5先選定し企業の改善に取り組ましました。 ・営業店は経営者との面談を通して、財務分析、経営上の問題点等を把握し、経営改善のサポートを適宜実施致しました。 ・本部経営支援課は、取引企業の経営安定化等を目的に営業店と連携し支援を推進致しました。 ・上記の取組方策を実行したことにより、平成26年度の取組先より4先がランクアップ致しました。
・経営改善支援の取組み実績について公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。		・平成26年7月、平成25年度の取組結果を当金庫ディスクロージャー誌にて公表致しました。
・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対し、積極的に支援する。	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資について積極的に支援する。 【計画：20件、300百万円】 ・ビジネスプラン等の策定に際しては、連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援態勢を充実させる。 ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として創業補助金の助言対応等を実施する。	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資については、真摯に対応し、必要に応じて連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援を行う。 また、相談窓口を記載したパンフレットを店頭へ備え置き、積極的にPRを実施する。	・同左	・取引先2先に対し認定支援機関として、道経産局地域需要創造型等起業・創業促進事業を活用し事業計画の策定支援等を行いました。 ・取引先1先に対し認定支援機関として、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を活用し事業計画の策定支援等を行いました。 ・平成26年度の創業・新事業等に対する金融支援は、8先、79百万円を実行致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成26年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		26年度上期	26年度下期	平成26年度
・留萌振興局、商工会議所、商工会との連携を強化する。	・留萌振興局との包括連携事業に基づき、セミナー及びビジネスマッチングの場を提供し、地域産業の活性化、地域に根ざした事業を支援する。 ・商工会議所、商工会との新規創業支援等の情報交換を行う。	・留萌振興局との包括連携事業に基づき、セミナー等を開催する。 ・商工会議所、商工会との情報交換会を年1回開催する。	・同左	・留萌振興局と共催で「るもい地域ブランドづくりセミナー」を開催致しました。（増毛町、小平町を除く5市町村から12名参加） ・地域中小企業支援ネットワークの関係機関と情報交換会議を3回行いました。
・取引先企業の経営力向上や専門的な経営課題の解決を可能とする態勢強化を図る。	・北海道中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク事業等外部連携機関の積極的な活用を図り、取引先企業の（1）経営力の向上（2）創業・再チャレンジ（3）事業承継（4）経営改善等といった課題解決の為に対応を支援する。 ・経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応を図る。	・中小企業支援施策等の情報提供。情報共有のための連絡会議等開催する。 ・取引先のニーズが発生した都度、相談会・セミナーを実施する。 ・経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえた適切な対応を行うこととし、顧客への周知徹底により融資慣行として浸透・定着を図る。	・同左	・中小企業支援ネットワーク全体会議に2回出席し、強化事業を活用する態勢整備を図りました。 ・北海道中小企業支援ネットワークとの連携により、取引先2先に対し具体的な経営改善策を主旨とした保証協会経営サポート会議に参加し意見交換・情報の共有を行いました。 ・建設企業のためのアドバイザー事業（国交省）を活用し専門家との連携により経営相談を1先実施しました。 ・取引先1先に対し事業承継に係る経営相談を「北海道よろず支援拠点」（経済産業省）の専門家を利用し金融支援を行いました。（18百万円） ・経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ適切な対応を行いました。（保証契約を解除した件数3件、ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数1件）

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

・企業が持つ技術等を適正に評価し、且つ、企業が行う技術開発に対し金融面から支援する。	・経済産業省が推進している「元気なモノ作り中小企業」の選定企業、また、当金庫が評価するモノ作りに積極的な中小企業の資金需要に対し、適用金利を優遇した支援を行う。	・対象先を選定し、適用金利を優遇する。	・同左	・モノ作りに積極的な地元中小企業に対し、優遇金利を適用した融資を実施致しました。（1先、5百万円）
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進する。	・当庫の信用格付制度を活用した「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。 【計画：10件、1億円】	・「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。	・同左	・「るしん商売繁盛ローン」は、3件、65百万円実行致しました。
・新エネルギー・省エネルギー機器の普及を金融面より支援する。	・環境に資する資金に対し適用金利を優遇する「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・同左	・環境に配慮した新エネルギーである風力発電設備関連に対し、1件、150百万円実行致しました。
・目利き能力等の向上による人材育成を図る。	・職員の審査の能力及びコンサルティング機能の向上により中小企業等に対する経営相談の拡充を図る。	・職員に対し外部養成講座への派遣や内部研修の実施により目利き能力の向上を図る。 ・中小企業再生支援協議会等の連携機関の活用により人材育成を図る。	・同左	・目利き能力向上を目的とした外部養成講座へ職員の派遣を行いました。平成26年11月に内部研修を行いました。定例的に若手職員による自主勉強会開催や北海道信用保証協会への研修に職員を派遣し人材育成の強化を図っております。
・地公体との連携により、地域経済の発展に資する事業者に事業費用の支援を行う。	・留萌振興局との包括連携協定に基づく事業として、留萌管内の企業等が行う商品開発等の取組みに対し、事業費の一部を助成する。（留萌元気づくり助成金） ・対象とする取組み。 (1) 地元の食材等の地域資源を活用した商品開発及び販路拡大 (2) 新技術を取り入れた商品開発及び販路拡大 (3) その他、事業拡大や地域振興に特に効果が認められるもの 【計画：10件、1百万円】	・対象先を公募により選定し、助成金を交付する。	・同左	・平成26年12月に留萌元気づくり助成金として、2件、20万円の助成金を交付致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成26年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況 平成26年度
		26年度上期	26年度下期	
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
・地域を担う次世代経営者(若手経営者・後継経営者・経営幹部等)を対象とした経営塾を開催し、地域貢献に資する人材育成を支援する。	・「るしん未来塾(年5回)」の参加者を公募により選定し、前年度に続き、第3期として平成26年6月より開講する。	・「るしん未来塾」を開講する。	・同左	・地元若手事業者を対象とした「るしん未来塾」をコンサルティング会社の講師を招聘して実施しました。(塾生28名、セミナー5回実施)
・地域活性化につながる多様なサービスの一環として、留萌地区中小企業景況レポートによる経営情報の提供を行う。	・取引先企業への有用な経営情報の提供に努めるものであり、当金庫が作成する「るもしんきん景況レポート」を調査対象先等へ配布する。	・四半期毎(年4回)に、調査対象先等へ配布し経営情報の提供を行う。	・同左	・四半期毎(年4回)に、調査対象先等へ配布し地域企業へ経営情報の提供を行いました。
・「公民連携」のコアメンバーとして積極的に活動し地域活性化に努める。	・留萌振興局との包括連携協定に基づき、以下の人材育成事業を推進する。 (1)地域に根ざした事業創出(留萌元気づくりセミナーの開催) (2)地域資源のPR活動。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・以下の事業について推進する。 (1)留萌元気づくりセミナーの開催 (2)地域資源のPR資料を営業店に掲示する。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・同左	・留萌振興局との包括連携協定事業として、セミナーを下記の通り2回実施致しました。 平成26年7月8日「第8回留萌・元気づくりセミナー」(参加人員60名) 平成26年7月17日「第9回留萌・元気づくりセミナー」(参加人員188名) ・留萌管内の特産品を広くPRする為、当金庫各支店において展示会を実施しました。(展示場所留萌市2ヶ店、旭川市4ヶ店、札幌市4ヶ店、計10ヶ店) ・留萌市経済活性化懇談会(留萌市主催)に定期的に参加し、地域経済の活性化に向けた意見交換、情報提供等を通じて積極的に関与致しました。(年間12回開催、うち11回参加)
・地域課題の解決を目的としたコミュニティ・ビジネスやNPOに対し、積極的に支援する。	・地域資源の活用、地域課題の解決を目的としたNPO等に対し支援することを目的とした「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。 【計画：3件、10百万円】	・「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。	・同左	・地域資源の活用や地域課題の解決を目的としたNPO等に対し融資を行うこととした「るしんNPOサポートローン」は、2件、3百万円実行致しました。